

1. 評価報告概要表

作成日

【評価実施概要】

事業所番号	1072100439
法人名	特定非営利活動法人 じゃんけんぽん
事業所名	グループホーム じゃんけんぽん群馬町
所在地	群馬県高崎市棟高1257-5 (電話) 027-350-3191

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年12月20日

【情報提供票より】(19年 12月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	6人, 非常勤 3人, 常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての, 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費・家電持込費用・他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	250 円	おやつ 50 円

(4) 利用者の概要(12月 5日現在)

利用者人数	9名	男性	5名	女性	4名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	7名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83歳	最低	76歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岸医院・須賀内科・小池歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員は、利用者が自由に笑顔で暮らすために、利用者の行動を肯定的に捉え、あたたかい心で関わっている。徘徊への対応は、出入口を施錠せずに、外出していただいて職員が見守っている。居室は、1階と2階に分かれており、利用者は自由に行き来している。共用空間の壁面には、利用者が若き時代の風物を写し出した写真が多数飾られ、昔を回想できるよう工夫されている。医療機関との連携により、週1回の訪問看護ステーション、2週に1回の近くの医師の往診と、日常はもとより緊急時、夜間も安心できる体制をとっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題は、共用空間に複数の居場所がないこと、業務日誌に申し送りのサインがないこと、緊急時のマニュアルについて理解が不十分であること3点を指摘された。前回評価の結果は、ご家族に郵送したり、運営推進会議や職員会議で報告し討議されて、3点とも改善している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価に対する取り組みは、スタッフ全員が関わって作成した。誤った方向に進んでいないか、利用者にとってリスクはないのか等再点検できるので有意義と理解している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議の討議内容は、ホームの事だけに限定せず、コミュニティー全般についても幅広く意見交換をし、ホームに対する評価、要望、助言をいただいている。災害時等地域の協力体制や食材配達サービスの導入について等話し合い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月の利用料支払い時に、ご家族とお会いして日常的に要望をお聞きしたり、毎月手渡す近況報告書にも意見、要望、苦情欄を設けている。苦情申し立てについては、ホーム、市町村及び国民健康保険団体連合会に申し立てることができる旨を契約書にてお知らせしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>定期的に見守りや話し相手などで来られるボランティア、不定期で唄等を披露しに来られる方、野菜を持ってきてくれる近隣の方がおられる。地域の夏祭りやイベントに招待されたり、近くの高校の文化祭に招待される等高校生との交流もしている。ホーム側からは、地域住民対象の認知症の人を支えるための意識啓発等に積極的である。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営するNPO法人は、複数の事業を行っており、共通した理念として、「地域でだれでもが安心して住み続けられる町づくり」を掲げている。その共通の理念を基に、ホームでは、設立時に「リスクがあっても自立して自分らしく自由に生活できること」をつくりあげ、目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は、職場会議やケア会議時、自分らしく自由に暮らすという理念と現実の調整に悩みつつも、話し合いを繰り返し、職員間における理念の浸透に日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りやイベントに招待されたり、地元のお店に買物に行くなど、地域住民と積極的に交流している。地元郵便局員や地域住民を対象とした認知症の人を地域で支える意識啓発を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、スタッフ全員が関わって作成した。前回の外部評価の結果は、家族に郵送したり、ホーム入口に原本をおいて公表している。改善項目については、職場会議で検討し、指摘された3点について改善している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者、家族、地区の班長、行政、事業者で構成し、開催している。話題は、ホームの事だけに限定せずコミュニティーについて等、幅広く意見交換している。災害時の地域の協力体制や食材配達サービスの導入について等話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区のグループホーム連絡協議会活動の中で、市の担当者と連携して認知症を学び地域で支えようと、10月に認知症を理解する講座・相談会を開催している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	現在、毎月の利用料は、全利用者がホームでの窓口払いで、その時を利用してご家族に個人日誌を開示しながら近況をお伝えしている。また、担当スタッフが記入した近況報告書もお渡ししている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、ご家族と面接し、日常的に要望をお聞きしているが、近況報告書の中にも意見、要望、苦情欄を設けて記入してもらうようにしている。また苦情申し立てについては、契約書の中に、ホーム、市町村及び国民健康保険団体連合会に申し立てることができる旨を、明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者は、不満を持って退職するよりは、やむを得ない事情により退職する人が多い。異動のある場合は、擬似家族を目指しているので、本人がしっかりと利用者伝えて、納得してもらうように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人内の職員の研修は、今年開設した小規模多機能の家の2階を研修センターとし、随時研修ができるようにしている。外部研修後は、報告書を作成することとし、資料を参考にして、他職員との共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームへ職員を派遣したり、受け入れられたりしながら、ホームに新しい風を入れたり、グループホーム大会に参加し、事例発表等を行い、サービスの質を向上させる取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談から利用に至るまでは、本人・家族等にホームを見学してもらい、雰囲気を体験してもらって、納得した上で利用開始としている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	以前農業をされていた利用者、窓から見える畑の農作物の枯れる訳を教えてもらう等、人生の先輩から学ぶ姿勢を持ちながら支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	擬似家族として、なるべく側にいて見守ったり、話をしたりするなかで、利用者の意向の把握に努めている。食事をゆっくりしたいという思いを実現するのに、2時間かけての食事を見守っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族には、日頃の関わりの中で思いや意見をお聞きしている。個人別の介護日誌より課題やケアのあり方について職員間で意見交換をし、利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月毎にケアマネージャーと職員会議で見直している。ケアに大きな変化が生じた場合は、出来るだけ早めに新たな計画を作成し、家族に確認してもらうようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホーム共用型通所介護(定員3名)で2名を受け入れ、利用者間に新たな交流が生れている。医療連携体制加算を取得し、看護ステーションの訪問を週1回受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認し、利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診をしている。また、日常的な診察は、2週間に1回近くの医師の往診を全利用者が受けている。専門的な治療については、数名の方が専門医療機関を利用され、適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応、終末期における対応に係る指針をホームは定めており、入居時及び見直し時に合意書を取り交わす事としている。現在、対象者はいない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報使用同意書には、目的、写真等肖像物について、使用に当たっての条件、個人情報の内容、使用する期間等細かく項目が記載され、利用者及びご家族から同意をいただいている。	○	共用空間(ホール)にある机上に、介護及び生活日誌等の個人の記録が、開かれたまま置かれて(放置)いるので、取り扱いについての検討を期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間はだいたい決まっているが、それ以外の日課は決めていない。職員側の決まりを優先するのではなく、本人のその日その時の気持を優先した対応としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り、皿洗い、下膳など食事に関係する作業は、利用者と職員と一緒にいき、食事をしている。好きなものを聞いてメニューに取り入れたり、お団子やお饅頭づくりも一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、基本的に週2回午後2時頃からと決めているが、希望があれば、毎日の入浴が可能である。以前、個別支援として毎日の夜間入浴を行った実績がある。入浴を拒否する利用者には、着替えや清拭等の方法で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	在宅で妻の介護をしながら掃除をしていた男性の利用者にはホームの掃除を、習字の得意な利用者にはホームの理念や食事のお品書きを書いてもらい、女性の利用者には家事の経験を活かして食材の野菜を切ったり、皮むきをしてもらうなど生活歴に合わせた役割をしていただく支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者からの要望または会話のなかで推察して、散歩や買物等の行きたい場所に出かけられるよう支援している。また、自宅に帰りたい人の個別外出支援を、週1回行っている。家族がいる時には家に寄るが、不在の時には家の中に入らなくても、家を見守るだけで安心されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、出入り口を施錠して利用者の意思を拘束することはしていない。「家に帰りたい」と、毎日外に出てしまう利用者に対し、そとについてゆき見守るケアをしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の避難訓練は、年に2回実施している。災害時のマニュアルも備えている。災害時に、地域の人々の協力を得られるようにするには普段から近所付き合いが大切であると考え、日頃から地域の交流に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は、個人介護及び生活日誌に詳細に記録している。食材は、宅配業者を利用しており、栄養士による献立となっている。その献立をベースに、旬の食材に変更したり、麺をパンに変更したり、個別対応を行っている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の壁面には、利用者が若く活躍していた時代の風物を写し出した白黒の写真をいくつも飾っている。昔を回想し、居心地よく過ごせる工夫をされている。しかし、共用空間に、シャワーチェアや机と椅子が置かれている。	○	共用空間に、シャワーチェアが置いてあったり、介護及び生活日誌を記入するための子供用の机と椅子が置いてあったりしているため、共用空間の整理整頓を期待したい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に、入居時から利用者が親しんだ物品を居室に持ち込んで頂くように働きかけている。熱心に書道をしている利用者の居室内は、廊下の壁面にも墨で書いた短歌が貼られている等趣味のものが飾られている。		